



平成 24 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ
代表者名 代表取締役会長兼社長 土 井 春 彦
(コード番号: 2427)

問 合 せ 先
役職・氏名 取締役経営管理本部長 植 松 政 臣
電 話 054-266-4888

ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン (新株予約権) の発行内容等に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 30 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月 29 日開催の当社第 14 期定時株主総会で承認されました「ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン として新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、新株予約権の行使に際しての払込金額については、平成 24 年 2 月 10 日開催予定の取締役会決議により具体的な金額を決定する予定です。

記

1. 新株予約権の発行日
平成 24 年 2 月 15 日
2. 新株予約権の総数
1,100 個 (このうち取締役は 300 個を上限とする)
新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 100 株とする。
但し、上記総数は、割当予定数であり引受けの申込みがなされなかつた場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭
新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 110,000 株 (このうち取締役は 30,000 株を上限とする)
5. 新株予約権の行使に際しての払込金額
未定 (平成 24 年 2 月 10 日確定の予定)
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
未定 (平成 24 年 2 月 10 日確定の予定)
7. 新株予約権の行使期間
平成 26 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日
8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
未定 (平成 24 年 2 月 10 日確定の予定)
9. 新株予約権の割当対象者及び割当新株予約権個数
割当対象者は取締役及び従業員 (平成 24 年 2 月 10 日確定の予定)
10. 新株予約権証券を発行する場合の取扱い
当社は、新株予約権者の請求があるときに限り、新株予約権証券を発行する。

以 上

(ご参考)

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・定時株主総会付議のための取締役会 | 平成 23 年 2 月 10 日 |
| ・定時株主総会の決議日 | 平成 23 年 3 月 29 日 |